



福井県 電気・ガス価格高騰緊急対策給付金

令和5年10月3日(火)から

最大60万円の給付金の申請要件を「**3%以上**」に拡充します!

(申請受付期間: 令和5年11月15日(水)まで)



【制度改正のポイント】申請要件

改正前

福井県内に本社を有し、次の①から③の要件を全て満たす中小企業者が対象

- ① 高圧電力、特別高圧電力の契約、または工業用のガスの契約
- ② 前決算期における費用に占める電気・ガス料金の割合が5%以上
- ③ 令和5年4月から9月までの何れか1月の電気・ガス料金が前年同月に比べ増加

改正後

福井県内に本社を有し、次の①から③の要件を全て満たす中小企業者が対象

- ① 高圧電力、特別高圧電力の契約、または工業用のガスの契約
- ② 前決算期における費用に占める電気・ガス料金の割合が**3%以上**
- ③ 令和5年4月から9月までの何れか1月の電気・ガス料金が前年同月に比べ増加

※その他の要件については、専用ホームページをご確認ください。

※令和5年8月15日から申請を受付けている最大2,400万円の給付金(特別高圧電力を契約している事業者のみが対象)については、制度内容に変更ありません。

申請方法



最大60万円の給付金については、オンライン申請のみとなります。

※右記専用ホームページから申請できます。

福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金

検索

<https://www.fukuidenkigasu-taisaku.jp>



問合せ先

福井県電気・ガス給付金コールセンター 0776-97-6620

受付時間/9:00~16:30(土日祝除く)



事業実施の事実や、確定申告書、電気・ガス料金を偽って申請することなどによる不正受給は犯罪です!